

会議録

令和6年度第1回茨木市中央公民館運営審議会	
開催日時	令和6年9月17日（火） （午前・ 午後 ） 7 時 00 分 開会 （午前・ 午後 ） 8 時 00 分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 304号室
議長	三川俊樹（委員長）
出席者	三川俊樹、秦富士夫、門豊、田中小夜子、采女桂子、大浦晴子、 山下雅充、西村智子 【8人】
欠席者	小林清恵、辻本元衛 【2人】
事務局職員	岡田祐一教育長、辻田新一教育総務部長、吉崎幸司社会教育振興課長、 村上智子社会教育振興課参事兼公民館係長、中村誠二中央公民館長、 嶋田忠幸社会教育振興課主幹、盛口亮治【7人】
開催形態	公開
議題 （案件）	（1）令和5年度公民館事業報告について （2）令和6年度公民館事業について （3）その他
配布資料	（1）中央公民館実施事業 （2）小学校区公民館講座等集計表 （3）令和5年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 （4）公民館使用状況調（令和元年度～令和5年度） （5）公民館利用率状況調（令和元年度～令和5年度） （6）公民館区事業別開催件数（令和元年度～令和5年度） （7）令和6年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展） （8）社会教育法（抜粋） （9）茨木市公民館条例 （10）茨木市中央公民館運営審議会規則 （11）令和6年度社会教育についての努力目標 （12）茨木市立公民館の基本方針・重点目標 （13）現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組み （14）中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	【中央公民館運営審議会委員・事務局職員の紹介】 今年度新たに委嘱された采女委員・山下委員を含む、全委員を紹介 （委員長：三川委員、副委員長：秦委員）。次に、事務局職員を紹介。
教育長	【あいさつ】 あいさつ後、公務のため退席。
事務局	これより、三川委員長に議長をお願いする。
議 長	事務局から本会議の出席委員数の報告を求める。
事務局	委員定数 10 人に対し、出席委員は 8 人。
議 長	【会議成立の報告】 茨木市中央公民館運営審議会規則第 4 条の規定により、半数以上の委員に出席いただいております、本日の会議は成立していることを報告。
議 長	【会議の公開・非公開について】 この審議会は、従前の会議において、「会議は原則公開」と決定いただいております。また、会議録を作成し、市民の皆様の閲覧に供しております。会議録作成上、ご発言の際には、お名前の後にご発言いただきますようお願いする。 本日は、傍聴希望者はおられるか。
事務局	【傍聴希望者なしの報告】
議 長	それでは議事に入る。案件（１）令和 5 年度公民館事業報告について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料 1 中央公民館実施事業により、日本語読み書き学級の開催状況 資料 2 小学校区公民館講座等集計表 資料 3 令和 5 年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 資料 4 公民館使用状況調 資料 5 公民館利用率状況調 資料 6 公民館区事業別開催件数 以上の資料に基づき、案件（１）令和 5 年度公民館事業報告を説明。
議 長	案件（１）についての事務局からの説明に何かご意見等あるか。
大浦委員	今年度、公民館で講演会を企画した際、無料の Wi-Fi が既に設置されていると聞き、今後は是非 Zoom 等を活用したオンラインでも実施していこうと考えているのだが、先ほど説明された公民館講座等事業における参加人数には、オンラインで出席された方も含まれているのかという点と、実際にオンラインで開催された公民館数はどのくらいあるのかについて、教えていただきたい。
事務局	ご報告させていただいた期間内での公民館講座等について、オンラインで開催された公民館は無かったと認識している。

大浦委員	では、無料でルーターの貸し出しをされていると聞いているのだが、そのルーターを利用している公民館の数についてはどうか。
事務局	各館施設があるところには無料で Wi-Fi のルーターを貸し出ししている。今、詳細な資料は持っていないが、各館から毎月利用件数の報告を受けており、多いところでは１０件程度はあったかと思う。
大浦委員	その無料のルーターを利用した方の人数も、この資料２内の数字には含まれているということか。
事務局	ルーターについては、主に貸し館の利用者に向けて貸し出しをしているものであり、この資料でお示ししている数字は、公民館主催事業としての講座や講習会等のなかでの集計となる。従って、今申し上げた件数は資料に記載の数字には含まれていない。
大浦委員	理解した。公民館主催事業では、Zoom やルーターを利用した講座等は実施されていないということか。
事務局	こちらで把握している限りでは、オンラインを活用した講座等はなく、実際に公民館へ来ていただいたうえで開催している。
大浦委員	理解した。ただ、近年のコロナ禍もそうだが、また公民館の利用自粛のような事態が起こるかも考えたときに、今後はオンラインで開催できるとなれば、小さいお子さんがいる利用者の方でも参加しやすくなるので、取り組んでいけるよう考えていただきたい。
事務局	公民館に行けないがオンラインでなら参加できるといった方々が、今後ますます増えてくると考えられるので、各館において取り組んでいけるように考えていければというところである。
議 長	他、何かご意見等いかがか。
西村委員	先ほどのご説明のなかの地域行事開催等事業補助金につき改めて教えていただきたいのだが、当該補助金は全ての公民館には支給されていないということか。この補助金自体は地域協議会に対してのものなのか。
事務局	各公民館区において、ふるさとまつりや文化展等の地域行事を実施いただくための補助金ではあるが、ご質問の補助金については、本市の地域コミュニティ課からお出ししているものであり、私どもが担当する公民館区事業補助金と、どちらかを選んでいただくこととなっているため、全ての公民館が地域行事開催等事業補助金を受けているわけではない。
西村委員	どちらかの補助金しか選べないということか。
事務局	はい。どちらかしか選べない。
西村委員	先日も、地域協議会のことで地域コミュニティ課にお話を伺ってきたところなのだが、私が担当している水尾地区は公民館区事業補助金を選択しており、レクリエーション事業等の補助金も全て公民館側から支給されている。ただ、今後もし、地域行事開催等事業補助金の方を選択すれば、公民館区補助金はもらえず、地域行事開催等補助金に入れ替わるということか。

事務局	はい。その通りである。
西村委員	理解した。
議 長	ここまでのご意見、ご提案等に感謝申し上げます。では、他にご意見なければ、次の案件（２）令和６年度公民館事業について、引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	資料７ 令和６年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展） 参考資料１ 社会教育法（抜粋） 参考資料２ 茨木市公民館条例 参考資料３ 茨木市中央公民館運営審議会規則 参考資料４ 令和６年度社会教育についての努力目標 参考資料５ 茨木市立公民館の基本方針・重点目標 以上の資料に基づき、案件（２）令和６年度の公民館事業を説明。
議 長	案件（２）についての事務局からの説明に何かご意見等あるか。 では、私から一つお尋ねしたいのだが、資料７-１の行事予定一覧を確認させていただくといくつか空白の箇所があるが、これは計画段階であるため、未定であるということによろしいか。
事務局	はい。年度当初の計画案である。
議 長	承知した。では、これまでの実際の実施状況はいかがか。例えば、急な災害等の緊急事態により、実施できなかったということがあったかどうかお聞かせいただければ。
事務局	各公民館からは年度当初に計画書を提出いただいているが、今のところ緊急事態で急遽中止になったという報告は受けていないので、各館において順調に実施されているものと認識している。
議 長	承知した。今年の夏はあまりにも暑いという印象なので、もしかするとどこかの公民館において行事が急に中止となる事態がなかったのか気になっていたところであった。 では、他に委員の皆さまからご意見等いかがか。
山下委員	資料７-２について、もしご存じであれば教えていただきたい。ふるさとまつりを秋以降に開催される公民館区が何か所か見受けられるが、これらの公民館において、例えばコロナ禍前は夏に実施していたが、近年の猛暑の影響により秋に開催を遅らせた館はあるのか。
事務局	全ての公民館について把握できていないが、畑田公民館区は以前夏に開催していたが、開催時期を秋に遅らせるようになったと聞いており、今後もそういった公民館は増えてくるものと考えている。
議 長	他、資料をご覧くださいお気づきになられたことがあれば、ご意見等いかがか。

大浦委員	資料7-2において、中条公民館区がふるさとまつりを開催しないとなっているのだが、理由を把握しているか。
事務局	はっきりしたことを把握できていないが、中条公民館区においては以前から、公民館とは別の地域団体が、ふるさとまつりと類似したまつりを小学校の運動場で開催している。ただ、公民館区事業のふるさとまつりとして開催していないということである。
議 長	では、他にご意見等なければ、案件（2）については一旦ここまでとさせていただきます、次の案件（3）その他について事務局からご説明をお願いします。
事務局	参考資料6 現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組み 参考資料7 中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要） 以上の資料に基づき、案件（3）その他を説明。
議 長	案件（3）の事務局からの説明において、国の方針、中教審の資料等をご紹介いただいた。ご意見等あればと思うが、いかがか。委員の皆さまには、本日の資料も是非ご参照いただき、これからの公民館活動の枠組みあるいは方向性に関して、ご理解とご協力をお願いしたいと思う。 では、せっかくの機会であるので、まだご発言いただいていない委員の皆さまからも、何かご意見いただければと思う。秦委員いかがか。
秦委員	私は、公民館活動を何十年とやってきているので、いただいた資料の内容については充分承知しており、改めて質問するようなことはない。ただ、感じる事としては、今後は公民館に若手の方々の声も積極的に取り入れていきたいと考えている。公民館において地域課題を解決していくためにも、地域内の若手世代の方とコミュニケーションを図り、協力体制を構築したいという思いだ。
議 長	確かに社会教育においては、高齢化に伴う担い手の減少という問題があり、どのように次の世代へ引き継いでいくかという点は、委員の皆さまもお感じのところだと思う。 田中委員はいかがか。
田中委員	私は公民館活動を長くやってきたが、これまでスポーツの部門ばかりを担当してきたので、本日の資料の内容について、勉強にはなるのですが、ほとんど存じ上げないことばかりである。ただ、今後も公民館活動には協力していきたい思いなので、どうぞよろしくお願いしたい。
議 長	では、采女委員いかがか。
采女委員	私は、小学生の保護者として公民館を利用させてもらっており、Wi-Fiも利用してこどもの夏休みの宿題をタブレット端末で行うなど、一緒に利用している皆さんで和気あいあいと楽しませてもらっている。さらに、公民館へ行けば、地域で主となって動いてくださっている方にも出会えるので、地域の

	なかでの様々な相談にのっていただくこともあり、大変ありがたいと感じており、引き続き公民館にはお世話になると思うので、どうぞよろしくお願いしたい。
議 長	では最後に、門委員いかがか。
門委員	私の担当地域は山間部の見山公民館区なので、人口も少なく、こどもたちのための講習会というのなかなかできない環境ではあるが、地域行事としてのふるさとまつり等の開催時には、元々見山地区に住まっていた方が戻ってきていただいたりして、地域の交流の場となっている。また、公民館利用についても、近隣の方々が車で乗り合わせて来られ、麻雀をしたりして楽しく利用されることもあり、地域拠点としての役割が公民館にはあると感じている。
議 長	今の意見については、やはり公民館は地域の人々の交流の場となる機能を有しているというところで、地域の皆さんの公民館へ行きたいという思いを促進させることが重要なのではないかと私も感じている。 では、他に意見がなければ、私の議事進行はここまでとさせていただき、事務局へお返しする。
事務局	それでは最後に、本会議の会議録について、本来であれば委員の皆様方にご確認いただくべきではあるが、委員長にご確認いただき進める形でご了承をお願いしたい。完成後、市のホームページに掲載のうえ、公開させていただく予定である。
議 長	承知した。会議録については、私のほうで確認させていただくということでよろしいか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	それでは、以上で本日の案件はすべて審議終了とさせていただく。今後とも皆様のご協力をお願いし、本日の会議を閉会とする。